

PPK ピンピンコロリ

私たち「華板さん」は食生活を通した健康づくりを考え、ピンピンコロリ的
人生をめざしています。

あなたも私たちと一緒に健康寿命を
延ばす料理づくりにトライしませんか？

※ピンピンコロリとは、病気に苦しむことなく、
元気に長生きし、病まずにコロリと死のうと
いう意味の標語です。 略して PPK。



2014年度活動予定日

2014年

4月12日 5月10日 6月14日 7月12日
8月09日 9月13日 10月11日 11月8日
12月(パエリアコンテスト参加)

2015年

1月10日 2月14日 3月14日

活動時間

・ 9時～12時30分

会場

・ サントピア水口

年会費

・ 3,000円
(年度途中の入会でも同額。退会時の返却なし)

活動費

・ 1,000円(例会に参加する時だけ)

服装

・ 会で決めた帽子とエプロンがあります。

持参品

・お米 0.5合
・スリッパ

※ 活動日時や会場は変更になる場合があります。

入会申し込みは
下記のホームページへ

<http://www.87ita3.web.fc2.com>

健康づくり自主グループ

華板さん

入会案内



目的

「食を通して健康を考える」をテーマに、健康な体を維持するには、食事のとり方と運動・休息が大切ということを理解し実践すること。
仲間を増やすべく活動のPRをすること。

沿革

2000年 「お父さんのための料理教室」がスタート
2004年 自主活動グループとして活動開始

これまでの主な活動

- ・例　　会：栄養士や保健師からの指導を受けながら健康料理の調理実践
- ・交流活動：他の男性料理教室と交流会を開催
- ・協同事業：女性自主活動グループと共に商工祭に合わせて活動告知イベントを開催
- ・啓蒙活動：ケーブルテレビや有線放送で健康料理の紹介
　　地域団体への手打ちうどん出張講座
- ・コンテスト参加：パエリアコンテストに参加

指導者

栄養士：鈴木泰子先生



華板さん会則

(名称)

第1条 この会の名称は、華板さん(以下「本会」という。)と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は会長宅に置く。

(目的)

第3条 本会は、食を通じて健康保持・増進を図ることを目的とする。

(活動内容)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 食を通じて会員等の健康保持・増進に関する活動
- (2) 調理技術の向上に関する活動
- (3) 会員相互の親睦を深める活動
- (4) その他、本会の目的達成に必要な活動

(会員)

第5条 本会の会員は成人男性で、入会を希望した者とする。

2. 本会に入会または退会を希望する場合は、会長にその旨申し出こととする。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長1名。事務局長1名。会計1名

2. 役員は毎年3月の例会において会員の互選により決定し、任期は2年とする。

3. 役員に欠員が生じたときは、次の例会の時に会員の互選により決定し、その任期は前任者の残任期とする。

4. 会長は、前3項の規定にかかわらず、役員を補佐する者を設置することができる。

(役員の職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務ならびに活動を総括する。

- 2. 事務局長は、会長を補佐し、本会の事務を処理する。
- 3. 会計は、本会の会計を処理する。

(例会)

第8条 本会の例会は、毎月第2土曜日を基本とするが、会長は会員の同意を得たうえで、日時を変更することができる。

2. 会長が必要と判断したときは、臨時に会員を招集し、会議や活動をすることができる。

(会議の議決)

第9条 会議は、本会の運営に必要なことについて協議し決定する。

2. 会議の議長は会長が行う。

3. 会議における議決は、出席者の過半数で決定する。

(会費)

第10条 本会の会費は次のとおりとする。

2. 年会費。本会の会員は、年度当初に年会費として3,000円を会計に支払う。

3. 活動費。活動に参加するごとに1回1,000円を会計に支払う。

4. 臨時会費。会長は、会員の同意を得て、活動内容に応じて臨時に会費を徴収することができる。

5. 年会費については、本会に入会した年から支払うものとし、年度途中であっても同様とする。また、年度途中で退会した場合でも、年会費は返金しない。

(会計報告)

第11条 会計は、毎年4月の例会で会計報告をする。

(附則)

第12条 その他必要な事項は役員で決定し、次の例会で会員に報告する。

付則

この規約は、平成23年4月1日から施行する。